

全体の振り返り

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」方針1～3

計画の目標（計画策定時の考え方）

みどりの将来像

「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」

基本理念

私たちの生活と生物多様性を支えるみどりを協働により次世代に継承します

基本方針

- （1）人々が身近にふれあうみどりの充実
- （2）生きものが生息・生育するみどりの確保
- （3）みどり与人々がであう協働のしくみづくり

計画期間

令和元年（2019年）～令和10年（2028年）

計画策定時からの社会情勢の主な変化①

長期間に渡る社会情勢の変化に対し、茅ヶ崎市への影響と取組について振り返ります。



気候変動の深刻化

記録的な豪雨による河川（相模川等）の氾濫対策のための遊水地計画事業による湿地環境への影響に対し、環境の保全・回復に向けての事業を継続して取り組む必要があります。



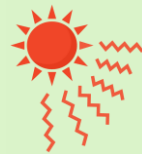
企業の自然資本の関心への高まり

自然環境保全への意識が高まってきており、相模川河畔林のプロジェクト等、地元の企業の参加がみどりの保全に重要な役割を果たしています。



人口減少・高齢化

農業従事者の減少や市民団体の高齢化により、農地の維持管理や保全活動の困難さがあります。援農ボランティア制度等の活用にて人員確保を行っています。



猛暑・熱中症対策

コンクリートに覆われた市街地でのヒートアイランド現象対策のため、緑地等の重要性が高まり、本市でも街路樹や公共施設の緑化、道の駅整備事業でのポケットパークの創出を行っています。

計画策定時からの社会情勢の主な変化②

みどりに関する法令等の変化と、茅ヶ崎市での出来事について振り返ります。

- ・ 森林環境譲与税の導入
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行
- ・ 生産緑地の解除
- ・ 都市緑地法の改正
- ・ まちづくりGX
- ・ 緑地の機能維持増進
- ・ 地域生物多様性増進法の施行
(生物多様性国家戦略2023-2030 30by30)
- ・ ネイチャーポジティブ

R1

R2~R4

R6

R7

- ・ 森林環境譲与税の配分後、特別緑地保全地区の保全活動の委託及びナラ枯れ対策に活用
- ・ 森林環境譲与税基金の活用

- ・ 実施計画が策定されない等、市の事業の縮小傾向
- ・ 他市からの移住による人口増加
- ・ 保存樹林・樹木の新規指定中止
- ・ 自然環境評価調査の中止
- ・ 生産緑地の解除による特定生産緑地への移行

- ・ 実施計画2030の策定
- ・ 第4回自然環境評価調査 (R5~)
- ・ 清水谷重点伐採 (R5~R7)
- ・ 今後、新たな制度や財源活用の可能性

- ・ 「自然共生サイト」が法的に裏付け
- ・ 茅ヶ崎市でも2件登録

市が進めてきた主な取組①

方針 1

- ・ 小出川遊水地の工事着手対応
- ・ 公園整備事業
- ・ 公共施設の整備に伴う緑化
- ・ 市民、民間企業との協働での保全
- ・ 特定生産緑地の指定
- ・ 農業振興地域整備計画の見直し

方針 2

- ・ 自然環境評価調査
- ・ 外来種駆除対策
- ・ 人材育成
- ・ 特別緑地保全地区の保全活動の実施

方針 3

- ・ 生物多様性
- ・ 市民協働
- ・ 資金の充実
- ・ 工場等緑化推進協議会の活動

市が進めてきた主な取組②



市役所前広場の整備状況



特別緑地保全地区の森林整備



小出川遊水地の保全活動の様子



自然環境評価調査の様子

計画を推進してきた将来像への現状認識①

1. みどりの将来像

「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」

本計画が目指す「みどりの将来像」を「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」とします。

本計画では「みどり」を樹林や農地、水辺、公園、海岸、住宅地の庭などと、これらと一体となった生きものの生息・生育環境としています。

また、みどりには、環境保全機能(生きものの生息・生育環境の形成、温室効果ガスの吸収、ヒートアイランド現象の緩和など)、レクリエーション機能(自然とのふれあいやスポーツ、遊び場など)、防災・減災機能(水害などの自然災害軽減、延焼遅延など)、景観形成機能(自然景観の形成、歴史的まちなみの形成など)などの多様な機能があります。これらの多様な機能を発揮させることにより、健康増進やコミュニティの醸成、観光振興など経済・活力維持などの様々な効果が得られ、人々の生活を支える基盤ともなっています。また、多様なみどりがあることで豊かな生態系が形成されます。

さらに、第3章では、みどりの機能である環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成からみどりの配置方針を定めており、それらを総合的に踏まえたみどりの配置方針が本計画の将来像である「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」になります。

このように、みどりをグリーンインフラストラクチャーととらえた取組を推進し、みどりのネットワークの形成を目指します。



みどりの将来像に向けた都市づくりの変化

→公園の整備率、自然的土地利用の割合

「人々の生活を支える基盤」

→公園や緑地に対する市民の満足度・重要度

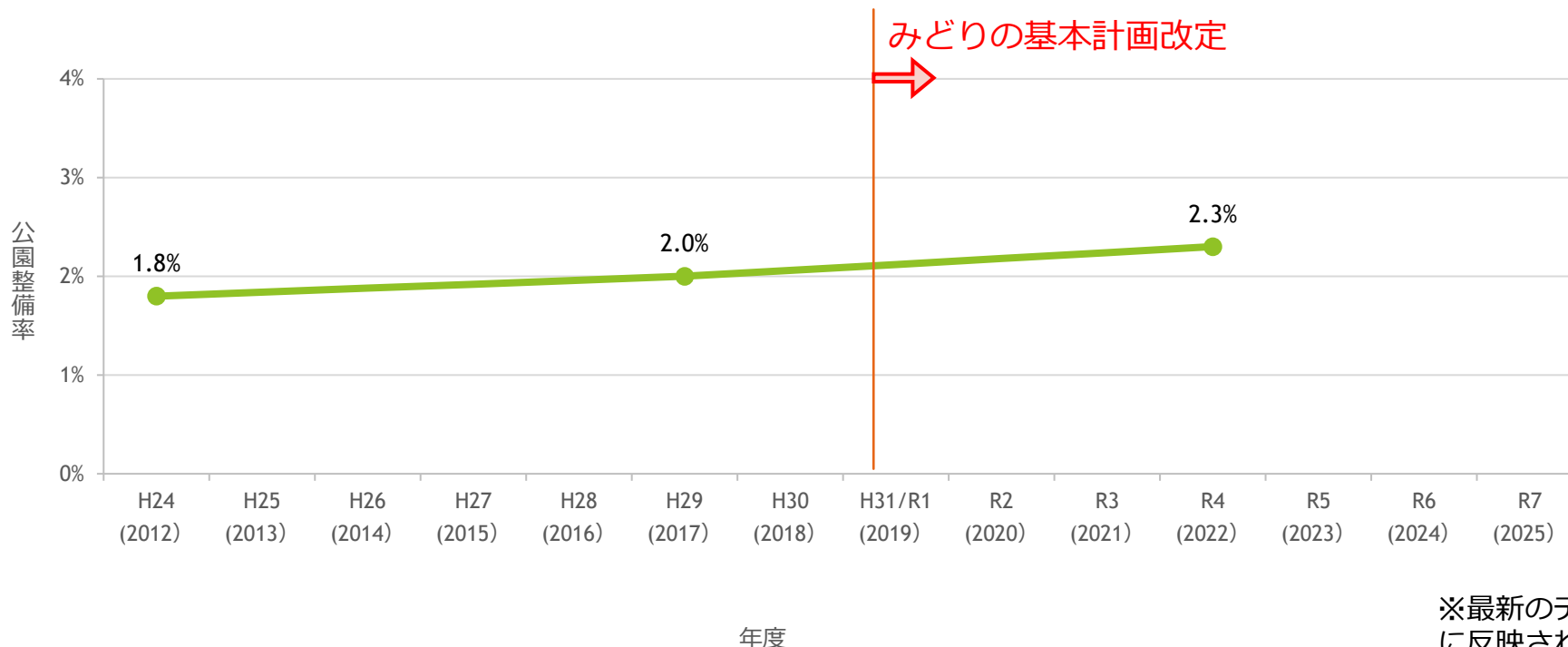
「豊かな生態系が形成」

→評価調査結果、自然・生物に対する市民の満足度・重要度

計画を推進してきた将来像への現状認識②

「みどりの将来像に向けた都市づくりの変化」について現状の把握を行います。

都市計画区域における公園の整備率



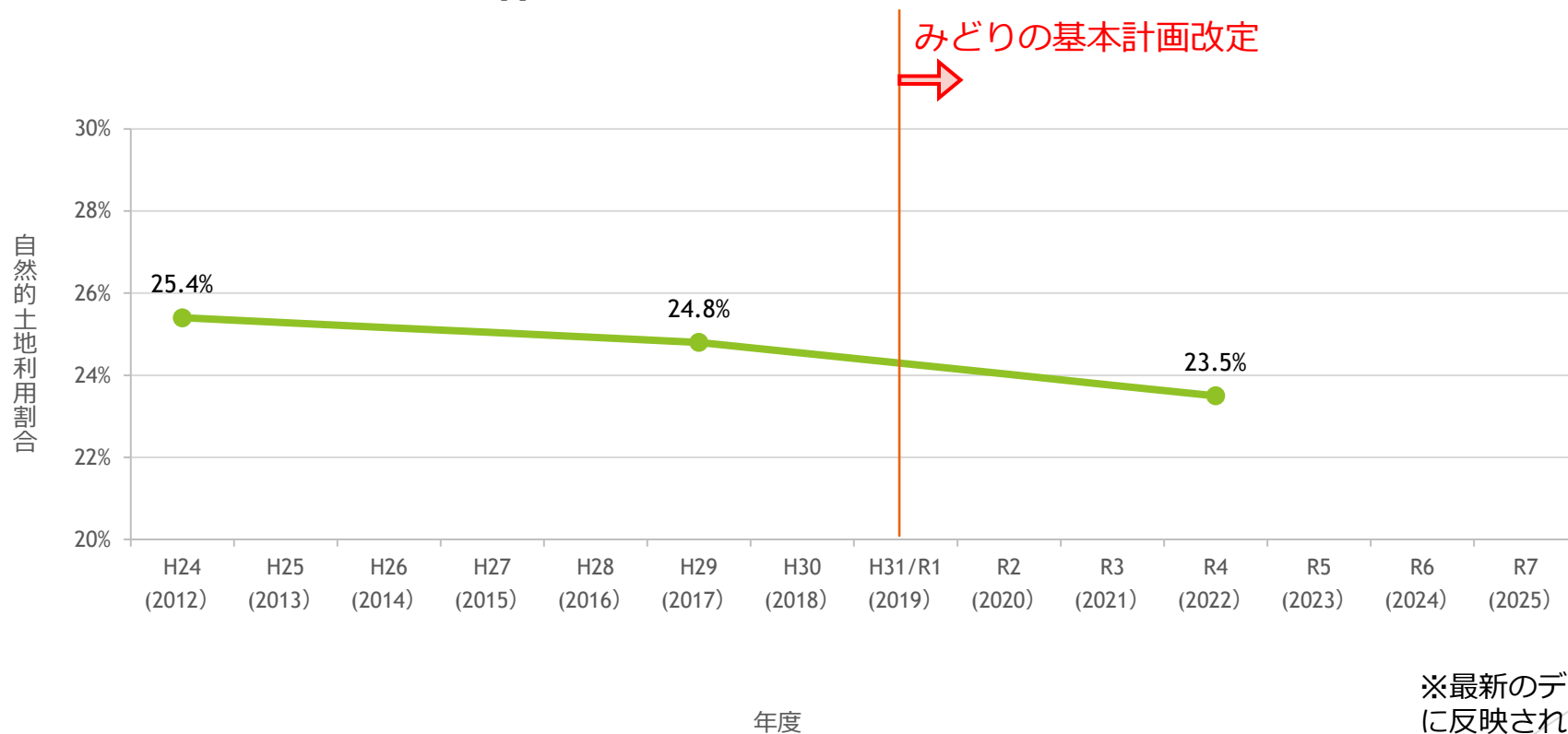
出典：「ちがさき都市マスタープラン中間評価報告書」より抜粋

※都市の変化を把握するには、5年間というのは短く、また、評価の基となる調査実施のタイミング等も考慮する必要があります。

計画を推進してきた将来像への現状認識③

「みどりの将来像に向けた都市づくりの変化」について現状の把握を行います。

農地、山林、水面、荒地等の自然的土地利用の割合

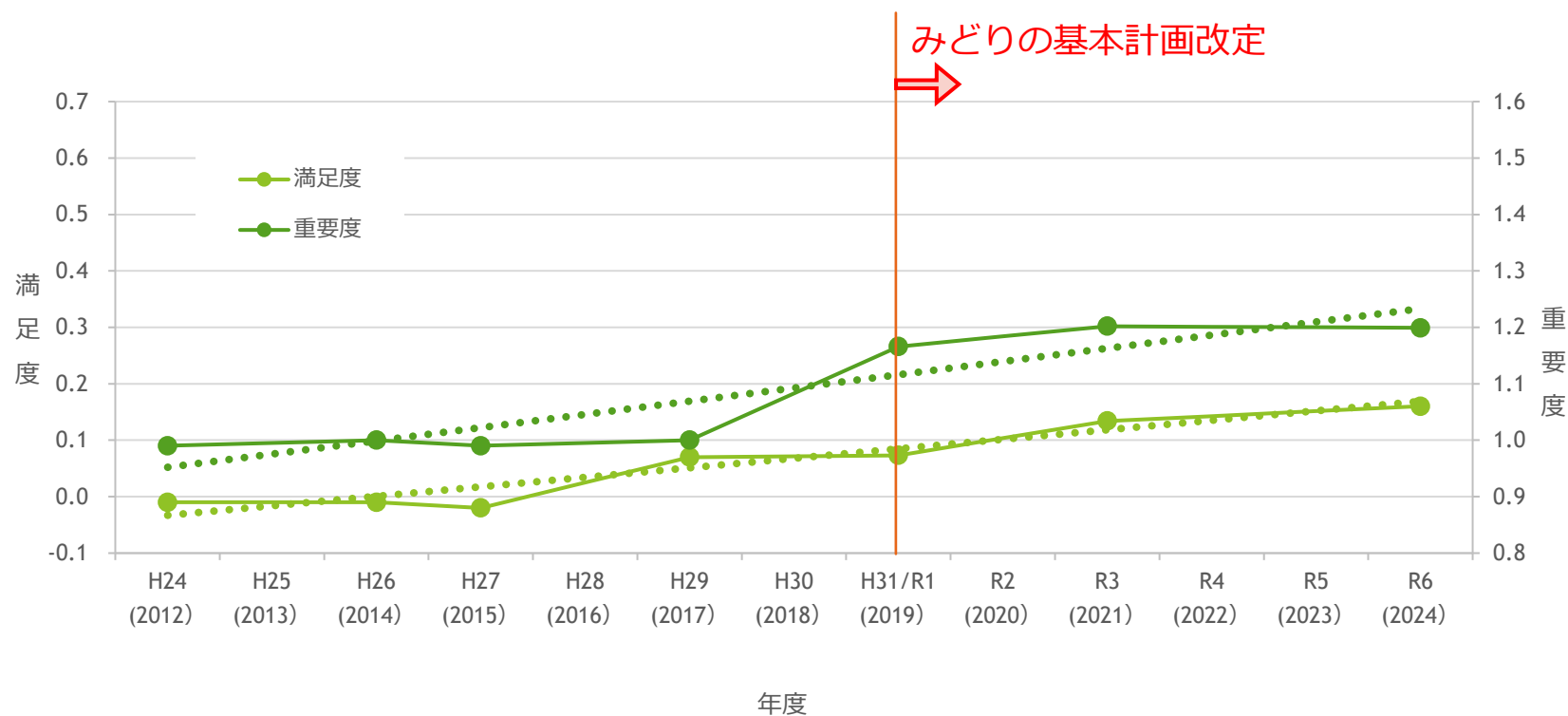


出典：「ちがさき都市マスタープラン中間評価報告書」より抜粋

計画を推進してきた将来像への現状認識④

「人々の生活を支える基盤」について現状の把握を行います。

公園・緑地に対する満足度・重要度調査

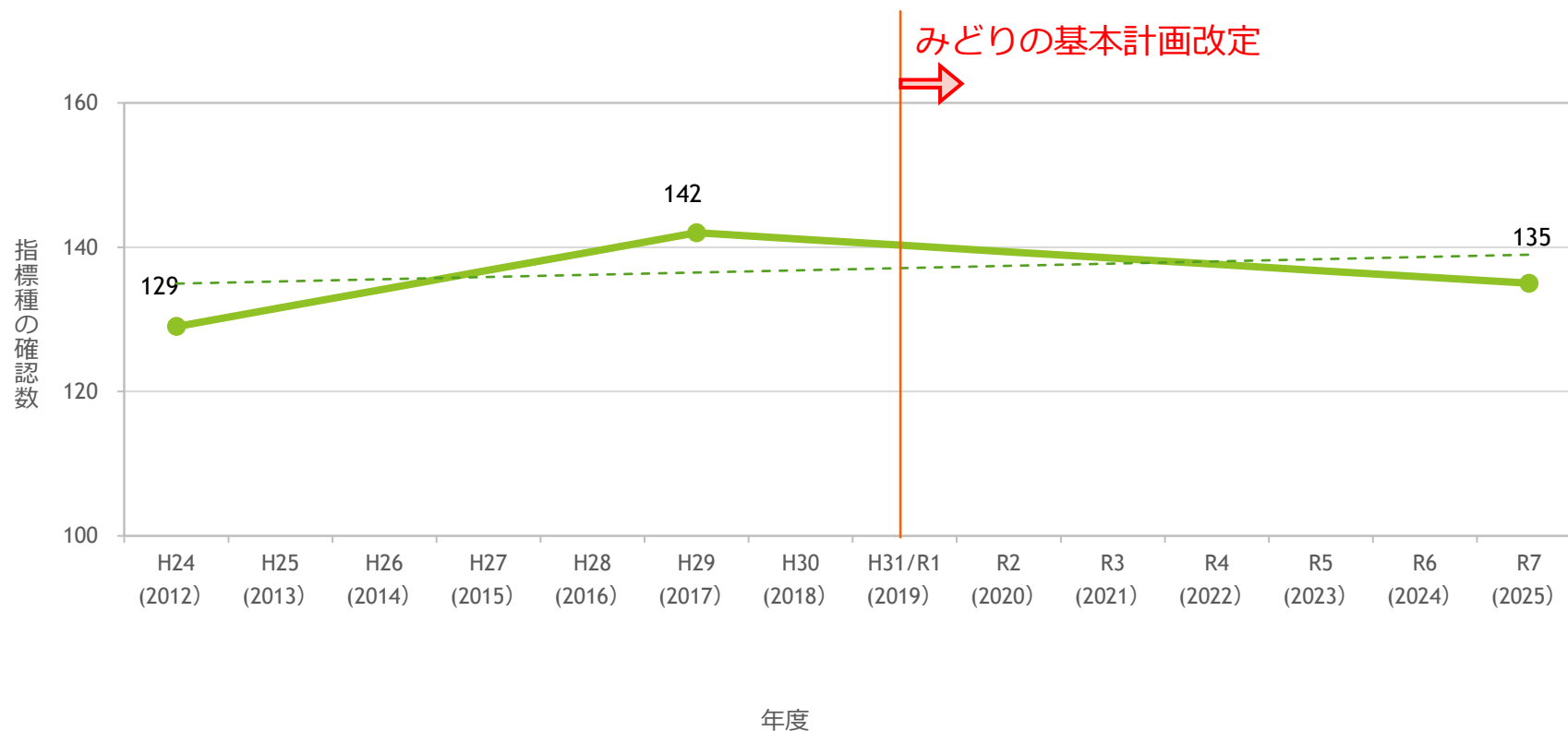


出典：「ちがさき都市マスタープラン中間評価報告書」より抜粋

計画を推進してきた将来像への現状認識⑤

「豊かな生態系が形成」について現状の把握を行います。

自然環境評価調査における指標種の確認数

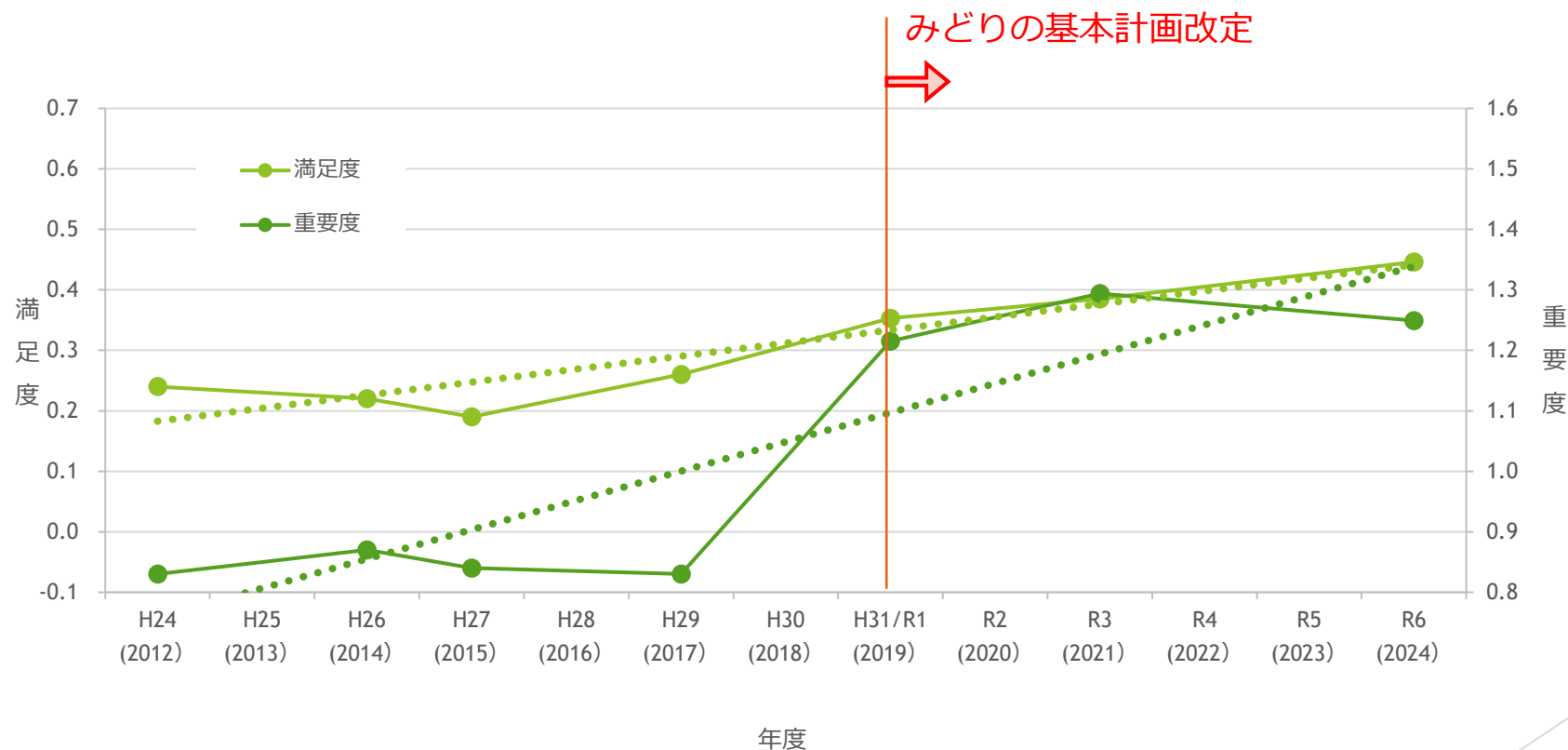


出典：「ちがさき都市マスタープラン中間評価報告書」より抜粋 ※最新のデータを反映させています。

計画を推進してきた将来像への現状認識⑥

「豊かな生態系が形成」について現状の把握を行います。

自然・生物に対する満足度・重要度調査



出典：「ちがさき都市マスタープラン中間評価報告書」より抜粋 ※最新のデータを反映させています。

計画を推進してきた将来像への現状認識⑦

全体の総合評価

全体の評価として、計画の基本理念と目標は現代の社会情勢においても依然として妥当であり、小出川の遊水地計画や、公共施設の整備に伴う緑化等の取り組みも一定の成果を上げていると評価できます。

また、森林環境譲与税活用による特別緑地保全地区の公有地化や、自然環境評価調査の実施は「人と生きものが共生するみどりのネットワーク」という将来像の実現にも寄与しています。

今後の取組の方向性

気候変動による生態系への影響や人口減少・高齢化といった社会課題に対し、みどりの果たす役割がますます重要になっている現状も認識されています。

今後は、みどりが有する様々な機能を活用するグリーンインフラの考えのもと、みどりの量の維持・確保を基本としながら、質の向上に移行していく必要があります。また、生物多様性の保全と市民生活の快適性の両立を図り、より質の高いみどりのネットワーク形成を目指します。